

日高消費生活相談窓口・巡回相談窓口 開設のお知らせ

平成29年7月より、日高郡の自治体と御坊市は共同の消費相談窓口、日高地域消費生活相談窓口と巡回相談窓口を開設します。

専門の相談員が消費生活に関する相談を受け付けます。「事業者との契約トラブル」など、「おかしいな」と思った時はすぐに消費者相談窓口にご相談ください。

●日高地域消費生活相談窓口

日 時：平日（年末年始を除く）
午前9時～午後5時
場 所：御坊市役所一階
電話番号：☎0738・23・5531

●巡回相談窓口（日高町）

日 時：毎月第2・第4火曜日
（祝日・年末年始を除く）
午後1時～午後4時
場 所：日高町役場一階
電話番号：☎63・3800（住民福祉課）

100歳おめでとございます!



木下イソさん

大正6年6月27日生

6月22日（木）に、松本町長がお祝いに訪問しました。いつまでもお元気で!

**人権相談・行政相談・
心配ごと相談合同相談
所開設のお知らせ**

8月22日（火）、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を、日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、弁護士の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会（☎63・2751）まで。



**不法投棄監視カメラ
を導入します**

町では、ゴミの不法投棄対策として、監視パトロールを実施していますが、山間部や海岸線など人通りの少ない場所への悪質な不法投棄が後を絶ちません。

そこで、監視強化のため町内数カ所に不法投棄監視カメラを設置します。日高町の美しい環境を守るため、ゴミの不法投棄をなくしましょう。

不法投棄をした場合、5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金に処されます。





75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目は同様のものを、1万円で販売します。
※助成券はお一人につき、最大2冊まで
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から平成30年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和18年4月1日以前に生まれた方)
※(注)・日高町福祉タクシー券助成事業の助成を受けている場合は、重複して利用することはできません。



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡してください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002	中津タクシー	☎54・0408
川上タクシー	☎24・0200	印南交通	☎42・0105
中紀河南タクシー	☎24・1001	南部タクシー	☎0739・72・2133
港タクシー	☎65・3100	介護タクシーふくしん	☎20・5272

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020	中紀バス	☎65・2222
--------	----------	------	----------



なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていない方は早めに工事をされますよう、よろしくお願ひします。

下水道への接続はお済みでしょうか？



お問い合わせは、
(☎63・3805)まで。